

お客様へ

## 熱中症対策期間の開始及び熱中症予防についてのお願い

日頃より、シルバー人材センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
当センターでは、年々暑さが増し会員の高年齢化が進む中、会員の命を守り、事故を未然に防止するための措置として、7月1日～8月31日までを熱中症対策期間とし、就業時間の制限等を行っております。原則として午前中就業とさせていただきます。

また、9月においても高温が予想されると事務局が判断した場合も同様といたします。  
なお、熱中症予防のため、こまめに水分補給時間を取らせていただきますので、ご理解の程よろしくお願いたします。



(公社)取手市シルバー人材センター